

返戻金制度について

株式会社サクシード

【返戻金制度に関する事項】

当社の紹介により就職した者が入社後3か月以内に本人の都合による退社、または本人の責に基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- (1) 入社後1か月以内に雇用契約が終了した場合 70%
- (2) 入社後1か月超3か月以内に雇用契約が終了した場合 30%

※制度の詳細・適用については各求人者との取引において、返戻制度を変更する場合がございます。

年 月 日
代表者 水沼啓幸